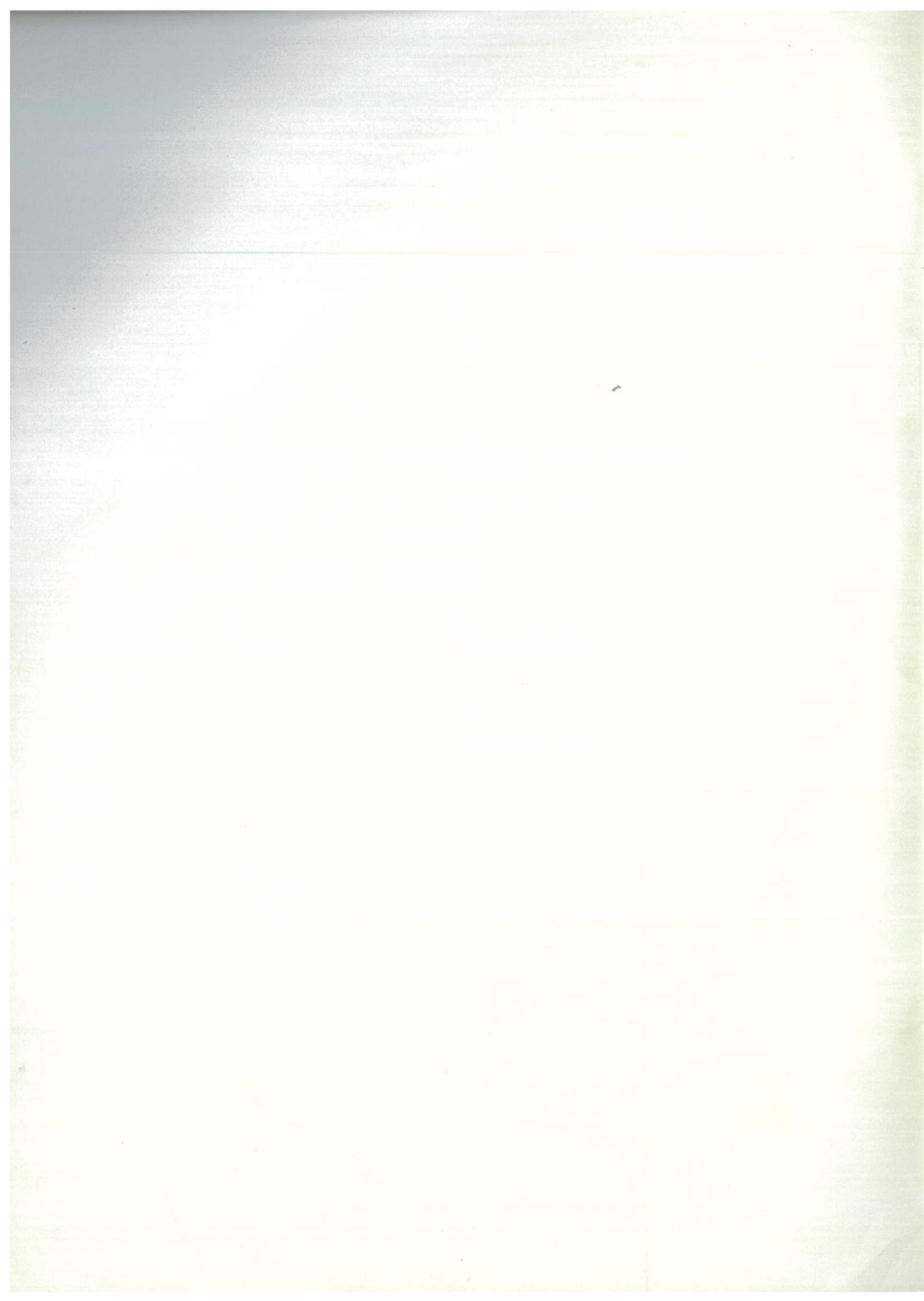


明日への遺産

県営圃場整備事業丸山川右岸地区

千葉県館山土地改良事務所



は じ め に

農業生産基盤の整備は、近代農業展開の物的基礎であります。

特にほ場整備事業は農地改革と並ぶ戦後日本農業の2大革命であるとまで云われ、事業は飛躍的に拡大、推進がなされて来ました。

ここ丸山川右岸地区のほ場整備も昭和47年関係者、皆様の努力により事業に着手し以来11カ年を経て漸く本年事業のしゅん工を見たわけではありますがここに特筆すべきことは、ほ場整備計画に欠かすことの出来ない用水の確保のため、本事業に先立ち、約1100ヘクタールを受益とする安房中央ダム建設が昭和33年着工し、21年の歳月をかけて昭和54年完成を見ております。

このように実質ほ場整備事業は関連を含め24年の長期にわたっており、この事業を支えて来た、受益者の方々、関係者の皆様の血のにじむような御努力に対し、頭の下がる思いであります。

この間農業をとりまく社会状況の変化は目まぐるしいものがあり、農業関係者にきびしい対応をせまられている現状であります。この中であって耕地の汎用化を目標に土地基盤整備事業を成しとげた皆様の果たす役割に大いに期待するものであります。

これからは、地元関係者の皆様、先輩の皆様の血と汗で築き上げたこの大いなる遺産を明日に伝えて、新しい近代農業経営を花と咲かせるよう祈ってやみません。

終りにあたって、今日までこの事業推進のために御苦労されました諸先輩や、地元関係者の皆様に心からの感謝を捧げます。

昭和57年11月

館山土地改良事務所

所長 加藤 義 純

竣工にあたって

県営ほ場整備事業丸山川右岸地区が本年度めでたく竣工の運びとなりましたが、これはひとえに関係諸機関の御指導と格別の御高配を賜ったことと、あわせて役員及び組合員の皆様方の日夜にわたる努力の賜ものと衷心より感謝申し上げます。

これによって先きに竣工された丸山川左岸地区と合わせて、丸山町の主要農地は近代的農業基盤として甦った次第であります。

顧みるに、昭和46年に準備委員会を設立し、当時の石井誠一町長を筆頭に各集落を尋ね、朝に夕に膝つき合わせての説明会や同意の取りまとめに奔走したものであります。当時としては安房中央ダムが完成いまだであり、水がこないうちにほ場整備をはじめるのは時期尚早という声や、中ダム建設費の負担に加えてほ場整備の負担をするのは過重であるという意見もございましたが、この大事業に対する組合員各位の理解により次第に同意がまとまってきました。当初の予想では48年度に着工できればと思っていたのですが、1年はやい47年8月12日農林大臣より採択の通知を戴き、宮下に鍬入れするにいたったスピードぶりは他には余り例のないことと聞き及んでおります。

初年度21,000千円の事業費ではございましたが、年々予算を増やして戴き3億をこえる年もございましたので昭和54年度には235ヘクタールの面工事は全て終了し、その後暗渠排水や排水路の護岸、幹線農道の舗装、揚水機場等々整備水準の向上につとめ、安房郡はもとより本県においてもトップクラスの整備水準を誇るようになりました。

また、丸山川にかけた丸郷橋は、学校・郵便局・農協・医療機関等の利用面において地域の発展に貢献していることはもとより、加茂の幹線排水路の改修は隣接未整備地域の将来の農地開発構想に迎合出来るよう関係機関とも十分に検討を加えて施工しております。このように本事業は組合員の利益のみにとどまらず、広義においては丸山町発展のためにもその一翼をになつていたとしても過言ではないものと自負出来るものと思っております。

今後は整備された立派な農地を守り農業経営の安定化を図っていくことが我々に課せられた責務であります。竣工にあたり組合員各位の子々孫々までの御繁栄をお祈り申し上げます。

昭和57年11月

安房中央土地改良区丸山川右岸工区
工区長 山 口 治 市

整備前



昭和50年撮影

整備後



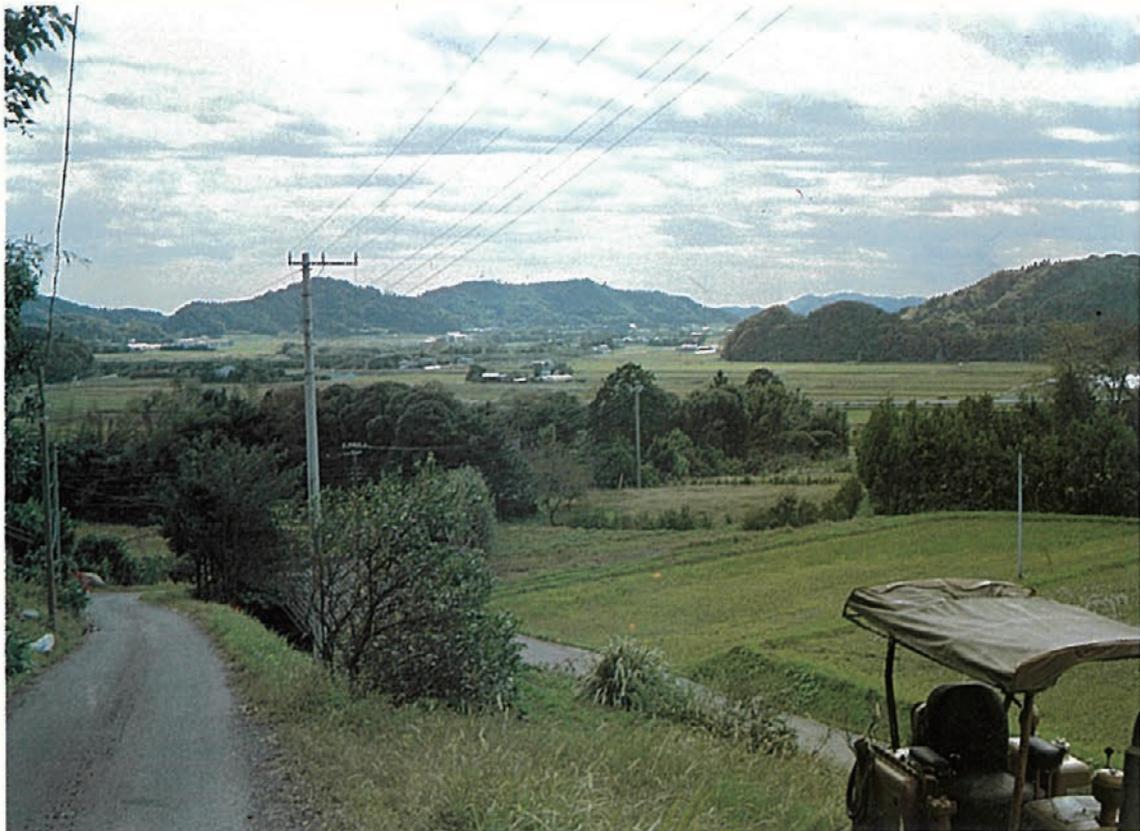
昭和57年撮影

整備前 (宮下工区)



昭和48年撮影

整備後



昭和57年撮影

整備前



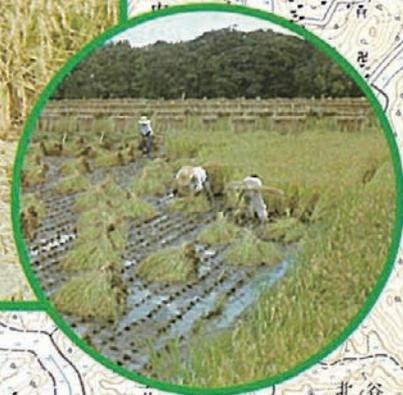
昭和49年撮影

整備後



昭和57年撮影

甞った



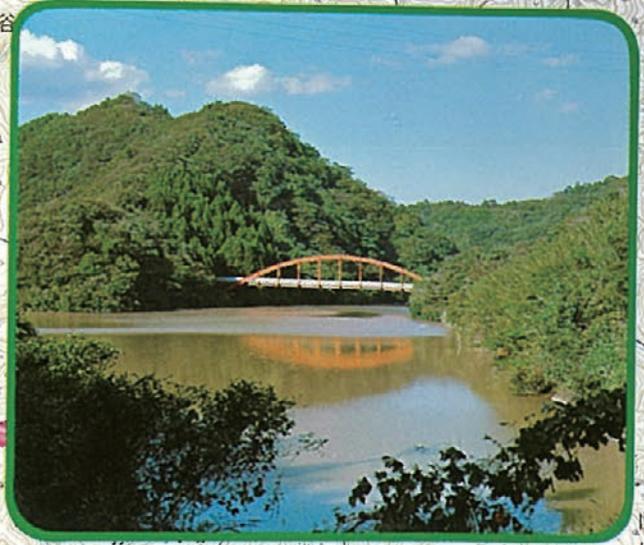
加茂排水路

池之内
幹線道路

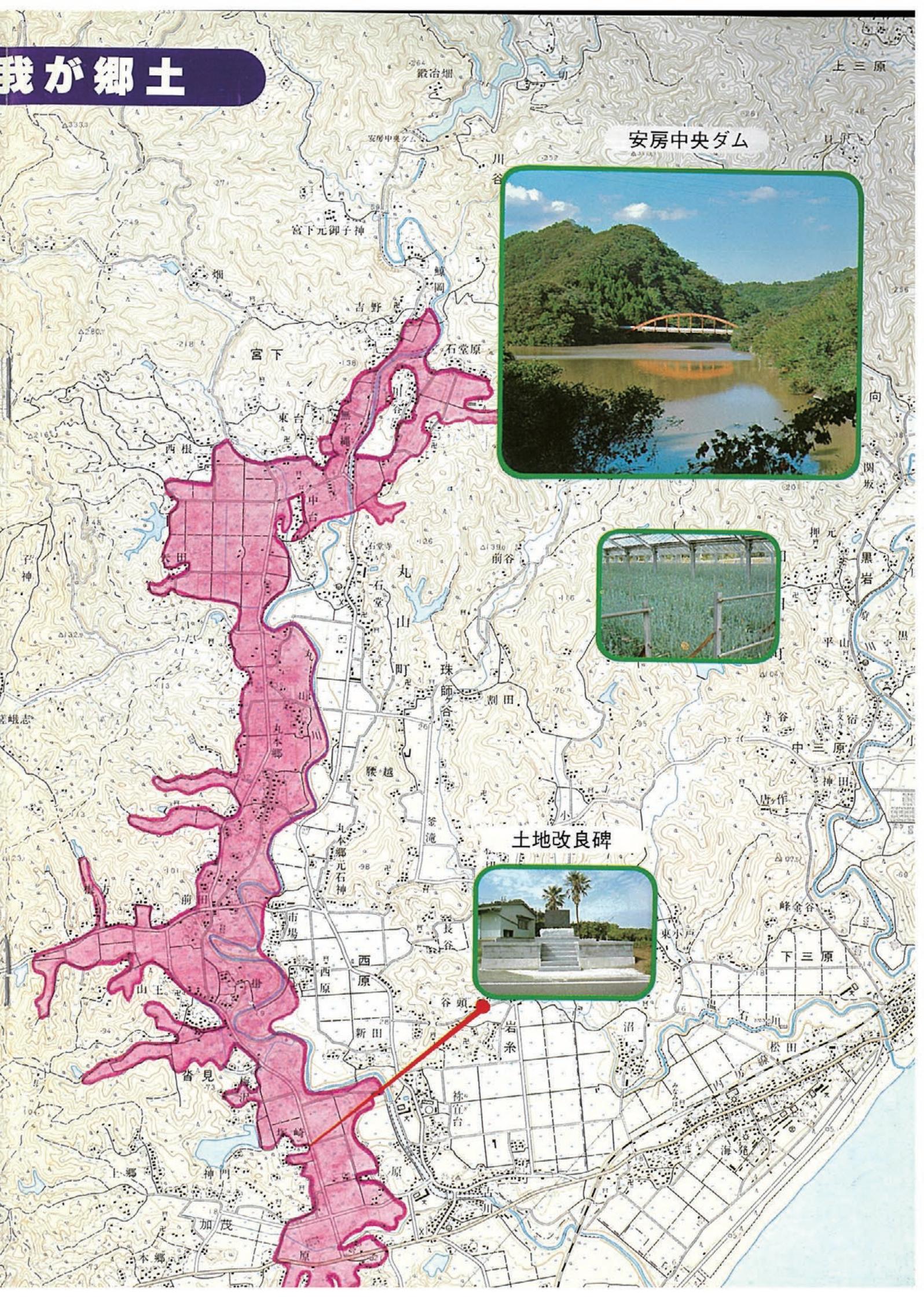
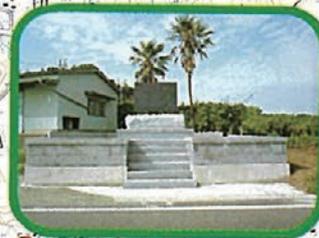


我が郷土

安房中央ダム



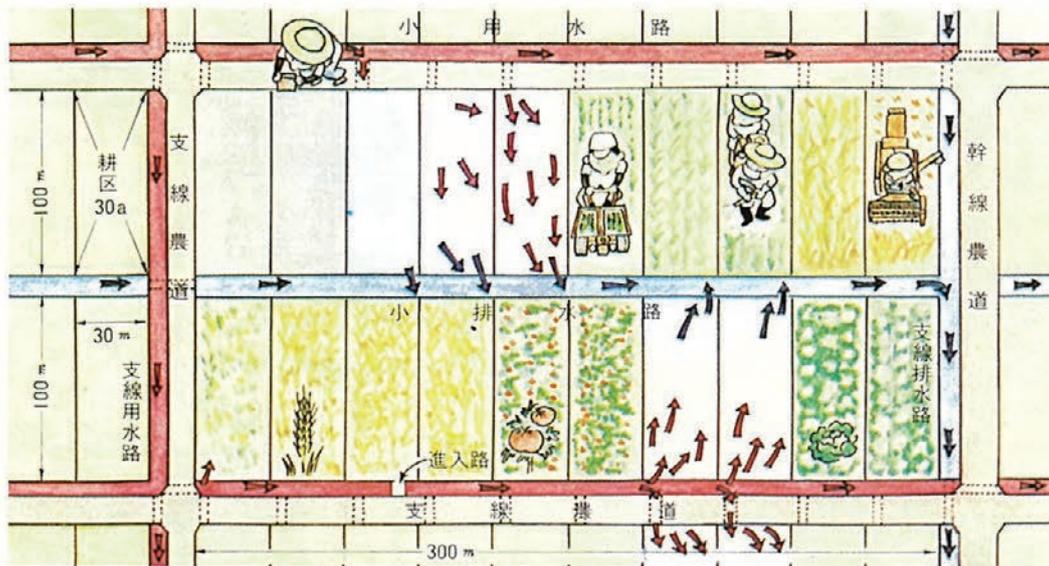
土地改良碑



大きくなった圃場

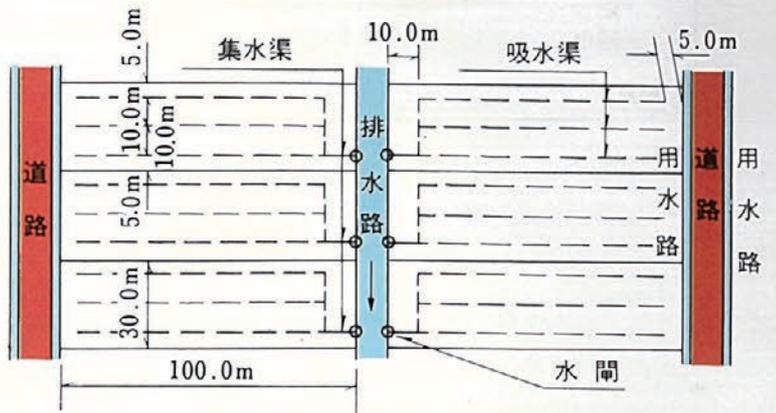


区画の配置

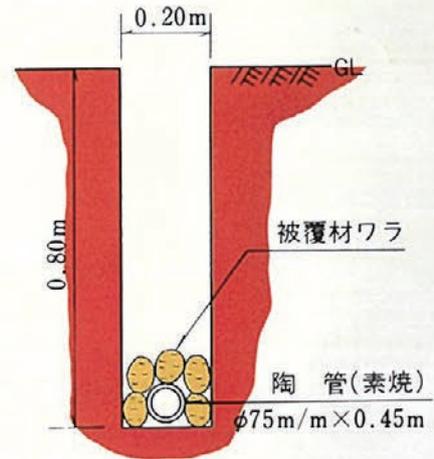




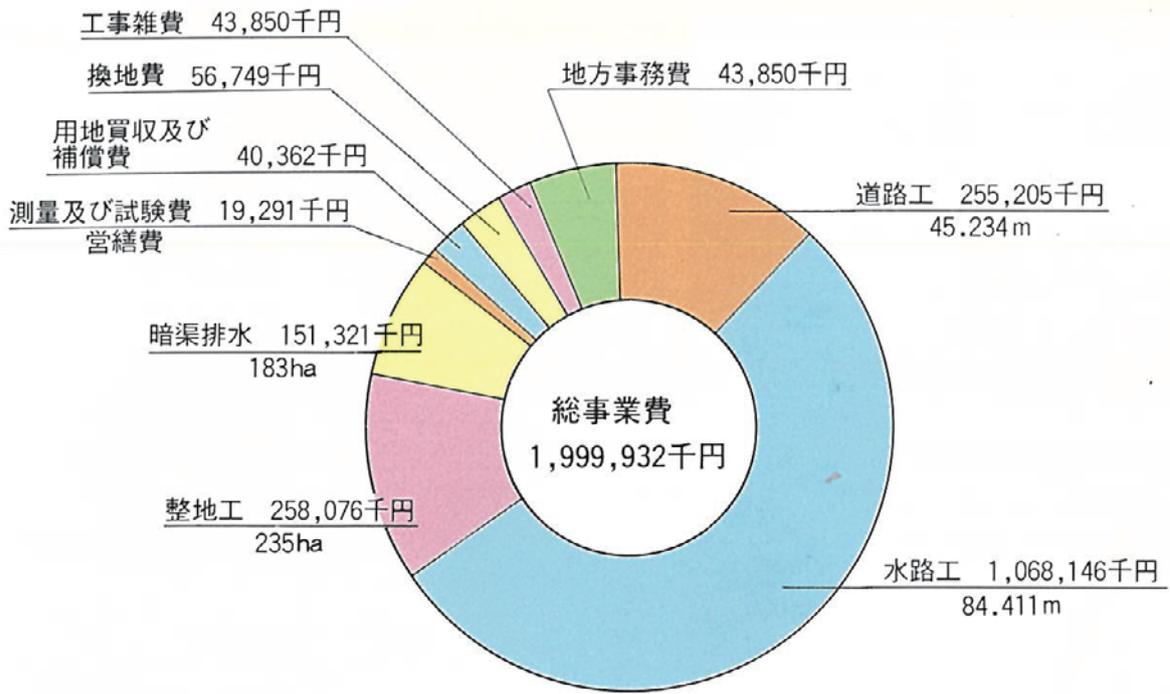
暗渠排水配置図



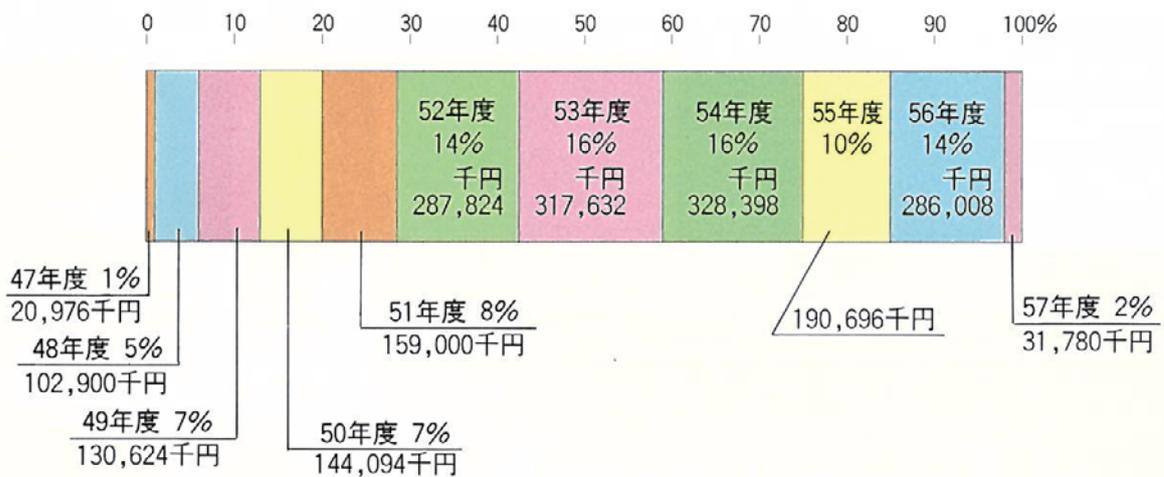
吸水渠断面図



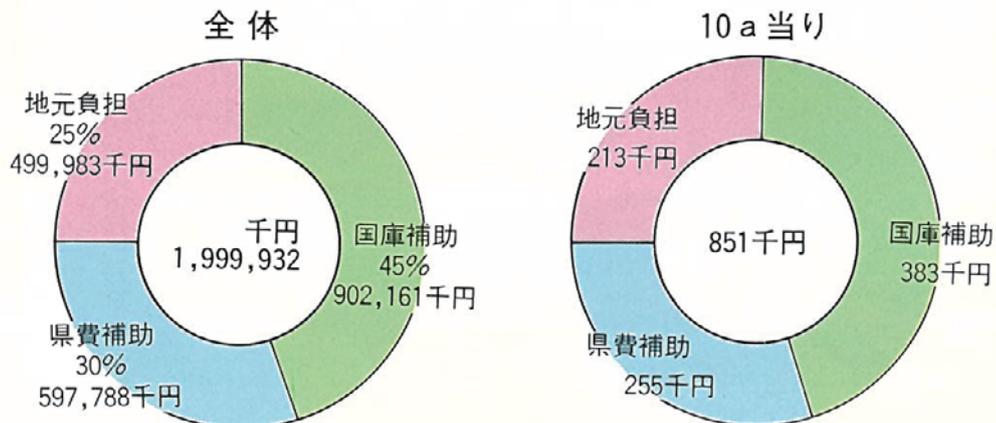
総事業費



年度別事業費



事業費負担内訳



土地改良碑

事業名	県営圃場整備事業
地区名	丸山川右岸地区
事業主体	千葉県
管理主体	安房中央土地改良区
事業概要	整地工 二三五ヘクタール 道路工 四五、二三四メートル 水路工 八四、四一一メートル
	暗渠排水 一八三ヘクタール

房総半島の南端に位する我が丸山町は、北は嶺岡山系が連なり、東西を小高い丘陵が囲み、南は太平洋に接し、空気は澄み、光は強く、気候温暖な農業適地で、中央を丸山川が南北に流れ、その右岸に二三五ヘクタールの耕地が展開する。

古くから米と酪農と野菜を中心とした農業を行ってきたが、圃場は未整備の湿田であり、農道も狭く、灌漑もその多くが田越しという有様で、大型機械の導入もできず、農民憂患のもとをなしていた。

折りしも、米の需給をめぐる不均衡が社会問題化し、昭和四十五年からは米の生産調整が始まるという重大な局面を迎え農業経営の合理化が急務となり、土地改良を要望する声が農民の中から出はじめた。

とは言え、莫大な費用と労力を要する圃場整備事業は決して容易なものではなく、反対賛成こもこも入りかい、関係者による啓蒙、説得が根気よく続けられ、よくこの難関を乗り越え、遂に昭和四十七年八月十二日農林大臣の採択を得て丸山川右岸地区が誕生し、事業計画の確定を待つて翌年一月二十六日起工した。

以来この事業は工事関係者と組合員の協力の下に着々と進められていった。この間、社会情勢の変化もあつて、水田の高度利用と汎用化が要望されるや、再三にわたり農林水産省や県に陳情し、暗渠排水や排水路の護岸等、整備水準の向上を図り、昭和五十七年ようやく竣工のはこびとなった。

本事業の概要をみるに、耕区は長辺百メートル、短辺三十メートルの三十アールを原則とし、大型農業用機械や自動車等の通行を勘案して幅員七メートルの幹線道路を配し、全ての耕区に乗り入れできるよう支線農道を配置した。用水路はベンチアリュウムとし、排水路はU字溝及びびり型欄柵にて護岸し、暗渠排水は深さ八十センチメートル、間隔十メートルで陶管を埋設した。

顧みるに、起工以来十一年、総額約二十億円の巨費を投じ、我等が悲願とした圃場整備の大事業は遂に完成した。

今や我が郷土、石堂原、川谷、宮下、丸本郷、前田、沓見、加茂の営農基盤は一変し、高い生産性を誇る近代農業地域として甦り、稲作、酪農はもとより、洋菜、花卉等が導入され、若い農業後継者が嬉嬉として働き、豊穰の秋を迎えようとしている。誠に今昔の感に堪えない。

ここに、事業の完成を記念して、関係諸官庁、安房中央土地改良区、並びに工区役員及び組合員五二二名の物心両面の御支援御協力に対し、深甚なる謝意を表すると共に、記念碑を建立して、この偉業を永く後世に伝えるものである。

昭和五十七年十一月

安房中央土地改良区丸山川右岸工区長 山口 治 市

題字 千葉県知事 沼田 武 書

暗きよ排水の維持管理は十分に行おう

1. 排水路の維持管理

暗きよの機能を十分に保持するためには、まず、暗きよの排水口が水面上に出ていることが必要です。もし、排水口が泥の中に埋まっているようでは、その機能は十分発揮できません。したがって、排水路は常に整備するとともに、排水口が汚物や泥でふさがれないよう努めて、排水路の管理を怠らないことが大切です。

2. 暗きよの故障

ア 暗きよの故障

水甲から排水が見られないときは、①暗きよ及び水甲の閉そくあるいは破損による通水不能、②塩ビ管暗きよ等による保護材の目詰り等の故障が予想されます。これらの場合、故障箇所より上流では田面が過湿状態となります。

イ 故障箇所の修復

通水不能の場合には破損管を取替えるか、閉そくしている土砂を流出させますが、この場合、土砂の流去・保護材の目詰りには、水甲を閉じて暗きよ内の水位が管内に満たされたとき水甲を開け、水勢によって沈澱分を排除させるか、ジェットノズルあるいはポンプを用いて水の圧送で除去する方法もあります。それでも通水不能の場合は、さらに他の管の破損が予想されます。

ウ 維持管理上の注意事項

維持管理上の主な注意事項は次のとおりです。

- (ア) 暗きよを施工した年は、吸水きよ・集水きよの上は代かきを入念に行う。
- (イ) 集水きよの施工してある箇所を工事する場合には十分注意する。
- (ウ) 暗きよの清掃は代かき前及び落水期の年2回実施する。
- (エ) 排水路は春さきの通水前と落水後の2回水路の溝さらいをする。

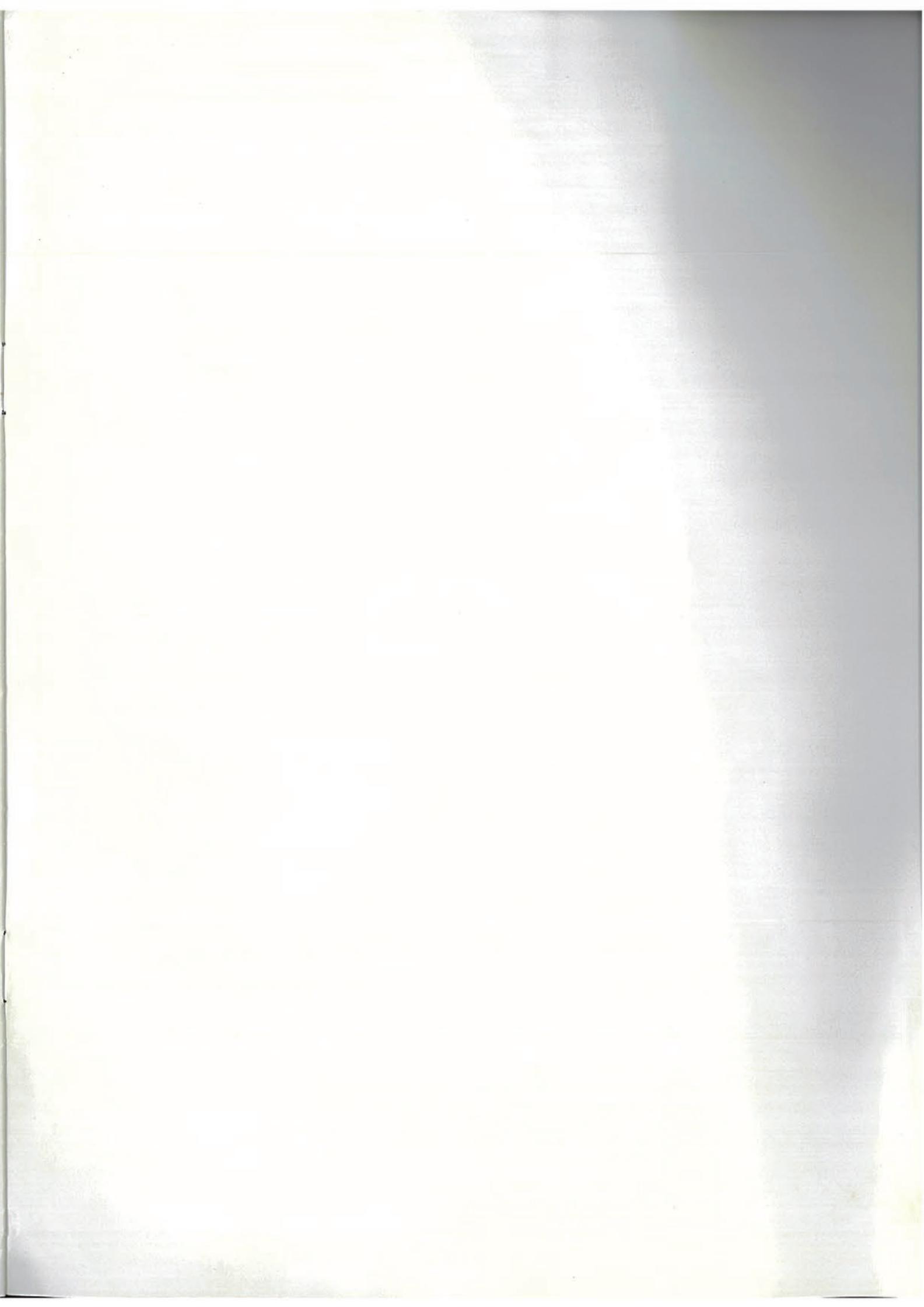
3. 水甲の維持管理

ア 水甲操作の一般的管理は次のとおりです。

- (ア) 水甲の閉そくは上流から下流に、開放は反対に下流から上流に向かって行う。この場合、一時に数個の水甲を開放しないよう注意する必要がある。
- (イ) 代かき前の水甲の取扱いは支障のない限り早く閉じて地下水の上昇を図る。
- (ウ) かんがいは、水甲を閉じてなるべく一昼夜以上へたのち行う。
- (エ) 水甲はなるべく水位調節ができるものを用いる。

イ 水甲の故障とその修理

水甲を閉じたとき水が噴出す場合には、接合の不完全又は管の破損が考えられます。逆に、水位が上がらないのは水甲からの漏れが考えられます。





昭和57年11月

明日への遺産

編集 館山土地改良事務所

印刷所 株式会社 集 賢 舎

千葉県館山市北条402-1
電話 0470-22-7111(代)

千葉県館山市北条1080
電話 0470-22-2274(代)